

2025年6月17日

内閣府消費者委員会

委員長 鹿野菜穂子 様

カナリア・ネットワーク全国

共同代表 青山和子

共同代表 深谷桂子

### 共用空間での「香り演出」の自粛を求める意見書

貴委員会におかれましては、日頃より、消費者行政に関してご尽力いただき、厚く御礼を申し上げます。

私共は、日用品に含まれる香料や消臭成分等の化学物質による健康被害（香害）を受けている当事者を中心にして、2021年に発足した団体、カナリア・ネットワーク全国と申します。（2025年6月現在、会員数約950人）。被害実態を世に広め、被害者と支援者のネットワークを作り、被害者が置かれている様々な人権侵害の現状について解決を求めて行くことを目的としております。

貴府の国会答弁により、香りなどで健康被害を受ける化学物質過敏症患者等は、障害者差別解消法の合理的配慮の対象となりうるが示されていますが、近年、様々な人が利用する共用空間で、サービスと称し、アロマディフューザー等を用いた「香り演出」が増えています。ホテルや空港のラウンジ、駅の待合室・改札、コンサート会場ほか、美術館（\*1）や関西万博の複数のパビリオン内でも実施しています。

最近の新聞記事によれば、物価高などにより個人向けの「室内用芳香・消臭剤」販売が伸び悩んでいる大手メーカーが、共用空間の設置場所を増やしていく、とあり、その対象施設として、ホテルや病院が例示されています。（\*2）

香りは人を癒す良いものであると思われていますが、それはパーソナルな空間における嗜好品としてが前提です。体質や体調も様々な人々が利用する公的な空間で、意図的に香りを漂わせることには問題が生じます。自然物、人工物を問わず、香りは空気中にある化学物質で、有害なものもあれば、アレルギー症状を引き起こすものもあります。香り演出は、化学物質を無差別に人々に吸入させる行為です。

片頭痛・喘息・化学物質過敏症等の患者、発達障がいによる感覚過敏者、抗がん剤治療者、妊婦等は、香りが引き金となって、頭痛、咳き込み、吐き気、意識障害などの健康被害を受けることもあります。そのため、こうした人々は、香り演出された共用空間を無条件に安心して利用することが出来ません。

香り演出をすることで、香りが社会的障壁（バリア）となり、共用空間に出向き、利用し参加する機会が奪われる人々が生まれることは、共生社会実現を目指している障害者差別解消法の趣旨に反します。共用空間での香り演出というビジネス形態は、法律に抵触するものです。

厚生労働省研究班の報告書では、化学物質過敏症状を訴える人の70%が、症状発現のきっかけが、柔軟剤、洗剤、除菌剤等の香り（臭気）であり、生活衛生上、香料の使用は十分に考慮される必要があると考えられた、と、医師も結論づけています。（\*3）

消費者庁は、関係事業者に向けて、共用空間での「香り演出」の問題点を周知し、事業の自粛を呼びかける必要があると考え、ここに意見書を提出いたします。

<参考>

\*1 三菱一号美術館「ルノワール×セザンヌ—モダンを拓いた2人の巨匠展」 南仏プロヴァンス生まれの「ロクシタン」による香りの演出が決定！

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000111.000030575.html>



・美術館等での香り演出は、油の性質を持つ香料が、展示品である文化財に付着し、汚損してしまう危険性があります。

\*2 日本経済新聞6月11日付け記事「オフィスや病院、香りで彩る エステーはホテル30万室分の芳香剤」

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC04A5Y0U5A300C2000000/>



・なお、記事最後に、香害への対策の必要性が言及されていますが、この対策では、ごく薄い濃度でも健康症状が出る人への対応にならず、また、空気には境目がないため、エリアを限定するだけで解決できるものでもありません。

\*3 厚生労働科学研究「種々の症状を呈する難治性疾患における中枢神経感作の役割の解明と患者ケアの向上を目指した複数疾患領域統合多施設共同疫学研究」代表者：獨協医科大学 小橋元（令和4年度）

<https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/163139>



分担研究報告書「化学物質過敏症候群患者の中枢感作検証」千葉大学 坂部貢

[https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report\\_pdf/202211048A-buntan8.pdf](https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/202211048A-buntan8.pdf)



<問い合わせ先：カナリア・ネットワーク全国>

<https://canary-network.org/member/contact/>

